

内閣府「地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議」への意見

令和 2 年 9 月 2 5 日
一般社団法人日本私立大学連盟
教学担当理事者会議委員長
平成 28 年度地方活性化検討プロジェクト委員長
廣瀬 克哉 (法政大学常務理事)

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外の人の移動が規制され、それに伴い「地方」「首都圏」に対する考えや人の価値観、行動様式が変わりつつある。また、教育の実践の場では、授業の手法がオンライン化され、この流れは世界レベルで加速していくことが予想される。

本会議においては、このような新たな社会的変容を踏まえ、「地方」と「都市」という対立軸ではなく長期的かつ広い視野により、大学連携等のあり方や地方に貢献する人材等について、これまでの施策の効果の検証とエビデンスに基づき議論していただきたい。

以下、日本私立大学連盟の意見を提示する。

1. ウィズコロナを想定した大学連携

- 大学に関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大により一気に浸透した大学のオンライン化によって、地域連携に留まらず、地方と都市圏の大学間による新たな連携が可能となる。例えば、学生のクロスアポイントメントのような新たな制度を模索することは、地方に居ながらにして学びの選択肢を広げ、地方を活性化することにつながるはずであり、そのような地方だけに留まらない連携を推進すべきである。
- 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」等では、都市圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの推進が示されているが、ウィズコロナを想定すれば、教育の新しい手法であるオンライン教育等を活用した新たな都市と地方の大学連携を創出することが合理的である。人的・財政的に多大な負担を伴うサテライトキャンパスの設置については、各大学の教育体系や教育の質の担保、それぞれの地域に必要な学問分野は何かなど、より教育観点に立った慎重な議論が不可欠である。

2. STEAM 人材と地方に貢献する人材

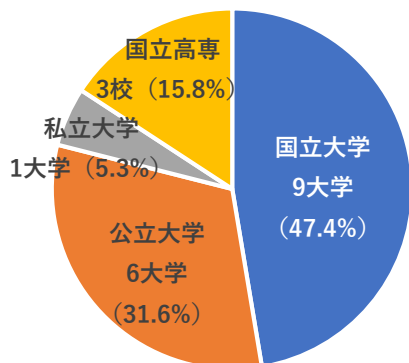
- STEAM 人材育成を目的に地方国立大学を定員増するという施策が示されたが、地方（地域）における STEAM 人材の需要、STEAM 人材の雇用（高処遇の働き口）、国立大学である必要性など、データに基づいた多角的な議論をお願いしたい。
- 地方に貢献しイノベーションを起こす人材は、STEAM 人材だけに限らず、異なる価値観や意見を持つ人たちをまとめ、独創的な解決策を見出す能力が必要である。その意味において、文化の違う多様な人々との交流によって得る経験は重要である。地方創生の策として推進している「地方に生まれその土地に留まる人材」も必要であるが、「地方」と「都市」と分断するのではなく、都市の大学と地方との「人的好循環」を創り出し、イノベーション人材を地方に根付かせることに意味がある。

3. 内閣府の地方創生予算

- 内閣府の令和 2 年度「地方大学・地域産業創生事業」における対象 9 事業に参加する高等教育機関（19 機関）のほとんどは国公立大学であり、私立大学は 1 大学のみである。これは、同交付金の支援対象となる取組が、大型装置の整備を必要とするような大規模の事業に限られていることによる。【図 1】

- 地域産業の振興には、大規模な事業が生み出した成果を普及・拡大するための人材を育成することが必要である。地方創生の支援は、特定の取組を重点的に支援するだけでなく、小規模であっても効果が期待できる多様な取組を柔軟に支援することが必要である。

地方大学・地域産業創生交付金交付対象事業への国・公・私立大学別参画状況【図1】



令和2年度国公私別参画状況

※平成30年度から措置された「地方大学・地域産業創生交付金交付対象事業」（予算規模約100億円）は、**経年で見ても私立大学は、1校のみの参画状況**である。

【平成30年度】

新規（7事業）：国立大7 公立大4 私立大1 国立高専3

【平成31（令和元）年度】

新規（2事業）：国立大2 公立大1

継続（7事業）：国立大7 公立大5 私立大1 国立高専3

【令和2年度】

継続（9事業）：国立大9 公立大6 私立大1 国立高専3

※東海国立大学機構は、1大学として国立大学に含む

4. 地方大学の活性化と東京23区における大学規制

- 東京一極集中の是正策として、東京23区の大学の定員が規制されたが、この規制が地方創生という目的に適した政策であるか否かについて、明確なKPIにより検証すべきである。
- 23区の大学は規制されたものの、地方創生総合戦略で掲げた「2020年時点で東京圏から地方への転出・転入を均衡にする」という数値目標は達成できていない。【図2】
また「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」に示されているように、2019年度の東京圏への流入者数のうち、大学へ進学する主な年齢層の流入（15～19歳）が17.4%と近年減少傾向であるのに対し、20～24歳の流入は過半数（55.6%）を占め増加の一途をたどっており、23区の大学規制による効果はほぼ無いと言ってよい。
コロナ拡大の現状下において、東京圏の転入超過数が急減するという実態があるが、この主要因は、大学や企業の「リモート化」である。この実態を踏まえても、大学の規制策より、働き方の改革、地方の雇用創出、大学間連携、人的好循環を推進し、人口が地方へ分散する策を講ずるべきである。
- したがって、23区の大学規制については、STEAM人材の必要性、あるいは政府の政策目標である「年間25万人のAI人材育成」を達成するためにも見直すべきであり、私立大学の新しい学問分野へのチャレンジを認めるべきであろう。

東京圏への転入超過数の推移 【図2】

